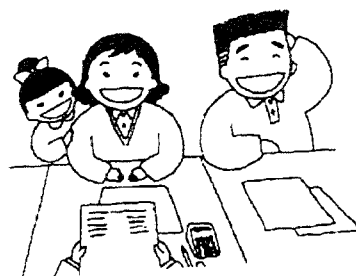


平成8年度 所得税・住民税 申告相談日程表(時間：9：30～16：00)

地 区	申 告 会 場	期 日	申 告 対 象 地 区
盛 里	盛里地域コミュニティセンター	2月16日(金)	盛 里 地 区 全 域
宝	宝地域コミュニティセンター	19日(月)	金井・中津森・厚原・平栗
		20日(火)	下大幡・上大幡・加畑・高畑
所 得 税	市 役 所 会 議 室	21日(水)	市内全域 税務署出張相談
禾 生	田 野 倉 公 民 館	22日(木)	田 野 倉 全 域
	小 形 山 集 会 場	23日(金)	小 形 山 ・ 大 原
	四 日 市 場 公 民 館	26日(月)	四 日 市 場 ・ 月 見 ヶ 丘
	禾生地域コミュニティセンター	27日(火)	古 川 渡 ・ 井 倉 ・ 川 茂
東 桂	東桂地域コミュニティセンター	28日(水)	鹿 留 全 域
	十 日 市 場 自 治 会 館	29日(木)	十 日 市 場 ・ 蒼 竜 峡 団 地
	境 公 民 館	3月1日(金)	境 全 域
	東桂地域コミュニティセンター	4日(月)	桂 町 ・ 上 夏 狩 ・ 下 夏 狩
三 吉	宮 原 自 治 会 館	5日(火)	三 吉 地 区 全 域
開 地	大 津 公 民 館	6日(水)	開 地 地 区 全 域
田 原	市 役 所 税 務 課	7日(木)	田 原 1 ～ 4 ・ 川 棚
上 谷	〃	8日(金)	上 谷 1 ～ 6 ・ 上 谷
中央・つる	〃	11日(月)	中央 1 ～ 4 ・ つる 1 ～ 2
つる・下谷	〃	12日(火)	つる 3 ～ 5 ・ 羽 根 子 下 谷 1 ～ 4 ・ 下 谷
全 地 区	〃	13日(水)	市 内 全 域 (指定日に申告をされていない方)
		14日(木)	
		15日(金)	



市民税・県民税の申告は

2月16日～3月15日

申告は、忘れず・お早めに!!

市県民税の申告期間は二月十六日から三月十五日までです。申告は、所得証明書および納税証明書などの基礎となる大切なものです。忘れずに正しい申告をしてください。なお、各地区により、申告していただく日程が違いますので、別表をご覧のうえ、申告相談されますようお願いいたします。

申告をしていただく人

平成七年中に所得があって、平成八年一月一日現在、市内に住所のある方、または市内に居住している人で、次に該当する人。
● どのような扶養にもなっていない方
● 世帯でどなたも申告されていない方については必ず申告してください

申告のときに

お持ちいただくもの

1. 印鑑・ハガキ(相談日を通知したハガキ)

ハガキが届かなくても申告義務があると思われる人は、申告相談日程表をご覧のうえ最寄りの申告会場においでください。

2 平成七年中の所得がわかるもの
① 給与所得者は給与支払報告書または事業主の証明書(働いた日数・日給・年間所得額)

② 営業所得者・不動産所得者等は、収支のわかる帳簿等、農業所得者の場合は耕作した作付面積のわかるもの
③ 生命保険料・個人年金保険料の支払証明書

④ 医療費の領収書、保険などで補填された額がわかるもの

⑤ 学生は、学生証明書(在学証明書)
不明な点については、ご遠慮なくご連絡ください。

問合先 税務課市民税係

申告会場の変更について

平成八年度(平成七年分)の申告会場が左記のとおり変更になりましたので、上記の表・ハガキ等をご確認のうえ間違えないようお願いいたします。

鹿留公民館(鹿留全域)	厚原自治会館(平栗・厚原・加畑)	上大幡公民館(上大幡・高畑)
↓	↓	↓
東桂地域コミュニティセンター	宝地域コミュニティセンター	宝地域コミュニティセンター